

平成28年度事業報告書

今般、農業者の努力では解決できない生産資材価格の引き下げや農産物の流通改革などの構造的な問題を解決し、更なる農業の競争力強化のために、「農業競争力強化プログラム」に基づく、関係8法案(新規としては農業競争力強化支援法、廃止は機械化促進法、種子法、改定では土地改良法、農工法、JAS法、生乳流通のルールを改正した畜産経営安定法、災害補償法)が国会に提出されるなど、新たな農業改革が進められている。

畜産経営では、飼料を初めとする資材価格の高騰や国内の子牛価格がこの5年間で2倍近くに高騰するなど先行きの不安感が増してきた。更に、環太平洋経済連携協定(TPP)や今後交渉が進むであろう新たなFTA、EPA等においては、肉牛などの重要品目の大幅な関税削減などで市場のグローバル化が進み、輸入が急増した場合に関税を引き上げるセーフガードを設けてはいるものの、畜産経営者からは安価な外国産畜産物の輸入増加による生産品の価格低下とともに生産意欲の減退を心配する声も上がっている。

こうした情勢下において、本会は、関係機関との連携をとりながら、セーフティネット対策事業としては肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業を実施し、今年度は交雑種肥育牛174頭および乳用種肥育牛72頭の合計246頭に3,413千円の補てん金を交付した。なお、肉用子牛および機構から直接交付される肉豚については、価格が総じて高い水準で推移したことから交付実績は無かった。また、畜産クラスター計画に基づく機械のリース導入などを目指す「畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業(基金化)」の県窓口団体として5地域クラスター協議会に、飼料収穫・調整用機械や堆肥調整散布関係機械など43機械装置に対し、補助金分配通知額123,833千円の支援を行った。その他、本県畜産の生産基盤強化や安心・安全な地域畜産物の安定供給を一層推進するため、関係機関ならびに会員団体と緊密に連携し、各種事業を実施した。

- (1) 畜産経営の安定を図るため、子牛、肥育牛、肉豚を対象とした価格補てん金の交付に関する事業(近江牛等子牛生産安定事業、近江牛等経営安定対策事業および養豚経営安定対策事業)を実施した。
- (2) 家畜の健康保持により、安心・安全な畜産物の安定生産を図るため、牛に異常産を予防するための計画的な予防注射およびBSE検査の円滑な推進に努めた。

また、伝染性疾病の発生予防など防疫措置の啓発や地域伝染病発生時の対応等を支援するため県と協賛し防疫演習を実施した。

- (3) 畜産経営の生産の基本となる家畜の生産能力の向上を図るため、和牛1,054頭ならびに乳用牛203頭の登録および凍結精液供給事業として、ホルスタイ

ン種 1,376 本、ジャージー種 80 本、黒毛和種 4,103 本、計 5,559 本を供給配布した。

- (4) 近江牛等の振興を図るため、生産者団体主催の 6 研修会、各地域の 11 農業まつりを支援した。
- (5) 酪農経営における労働負担の軽減を図るため、ヘルパ[®]-利用拡大ならびにヘルパ[®]-要員の確保等による労働軽減の支援を実施した。
- (6) 畜産諸団体(養豚推進協議会・養鶏協会・近江しゃも普及推進協議会・「おうみ」和牛繁殖協議会および乳用牛群検定組合)の事務局を受託し、その活動を支援した。
- (7) 生産者をはじめ関係者が一丸となって「安全・安心・おいしさの探究」をモットーに、2016//「近江牛」グランプリ枝肉共進会を開催した。
- (8) 本会設立 60 周年記念行事として 100 人余りの生産者、関係機関が一堂に会した「生産者の集い」を開催した。